

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年11月10日(木)
午前10時1分～午前10時8分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 4名
委員長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平
委員 菅原 和子 委員 村上 久仁
- 4 委員外議員 3名
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍
議員 大友 康信
- 5 欠席委員 3名
委員 長南 良彦 委員 小野寺美穂
委員 山田龍太郎
- 6 事務局職員 事務局 局長 今野 博幸
次長兼議事調査係長 加藤 勤
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 平成28年第6回名取市議会臨時会に係る提出議案、会期について
 - (2) 会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
 - ① 名取市議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例について

午前10時1分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

長南良彦委員、小野寺美穂委員、山田龍太郎委員から、会議規則第81条の規程により欠席の届け出がありましたので報告いたします。

それでは、議事に入ります。

平成28年第6回名取市議会臨時会に係る提出議案、会期についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書をごらんください。

市長提出議案は1カ件です。議案第113号 平成28年度名取市一般会計補正予算（第6号）の内容についてです。南貞山運河護岸工事受託費として、2億1,920万円の補正予算です。宮城県から受託事業収入として行うものです。本来貞山運河護岸工事は宮城県の施工になりますが、2次防御ライン工事で、貞山運河にかかる橋梁工事は本市において施工することから、護岸工事もあわせて本市で施工することになったものです。

平成28年度は貞山運河西側の護岸工事を行うものです。運河東側の護岸工事は平成29年度で予算計上し工事を行う予定とのことです。工事箇所は、現在の北釜大橋の北側200メートルの位置になります。

補正が認められれば、12月議会に工事請負契約案件を提出予定となります。

最後に会期ですが、11月14日月曜日1日限りとする案です。

○委員長（小野泰弘） ただいま平成28年第6回臨時会に係る提出議案、会期について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。平成28年第6回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり11月14日火曜日の1日限りとすることに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、平成28年第6回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、11月14日の1日限りとすることに決定いたしました。次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書をごらんください。

初めに、議案書については11月8日火曜日に配付済みとなっております。

次に、議案の上程については、11月14日月曜日、諸般の報告の後、上程する案です。

次に、審査方法については、議案上程の後、市長より提案理由の説明を受け、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論の後、起立採決とする案です。

○委員長（小野泰弘） ただいま議案の取り扱いについて書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いにつきましてはそのように決定いたしました。

次に、名取市議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 資料の1ページから3ページまでをごらんください。3ページの新旧対照表には、現行の政治倫理調査会の委員については、調査請求議員及び調査請求の当事者並びに議会運営委員会委員を除くと規定されております。

改正理由としては、議員数が21名と少ない中、議会運営委員会委員7名を除くと議長が指名できる委員に支障を来すことから、政治倫理調査会の委員選任については、議会運営委員会委員も選任できるよう、今回所要の改正を行うも

のです。

審議方法については、提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し起立採決とする案です。

○委員長（小野泰弘） ただいま、名取市議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例について書記より説明をいたさせましたが、御意見などがございましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩をいたします。

午前10時7分 休憩

午前10時8分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。名取市議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時8分 散会

平成28年11月10日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘